

令和3年度第2回郡山市学校教育審議会・特別委員会合同会議（書面会議）会議録

日 時	令和4年2月21日（月）から3月4日（金）まで
出席者	富田 孝志会長（特別委員会委員長）、大和田野 芳郎委員、原 真児委員、橋本 ゆかり委員、橋本 洋介委員、大平 泉委員、國分 球子委員、相樂 悦子委員、浅里 和茂委員、橋 文紀特別委員、松崎 昭特別委員
報告事項	通学区域弾力的運用制度の申請状況等について 1 令和4年度就学予定者の申請状況等 （1）周知（募集）期間・方法 （2）申請集計 2 過大規模校の現状と今後 3 今後の主なスケジュール
議 事	・審議事項なし ・報告事項1、2、3
会 議 内 容	
1 開 会	令和3年度第2回郡山市学校教育審議会・特別委員会合同会議は、「郡山市学校教育審議会条例（以下「条例」という。）」第9条に基づき、新型コロナウイルス感染症対策対応のため、会長が書面会議と定め、条例第6条に基づき開催した。 特別委員11名のうち、出席者は11名であり、条例第6条第2項に規定する、特別委員の過半数の出席があるため、この特別委員会は成立している。
2 議 事	・報告事項1、2～意見聴取 ・報告事項3
委員及び特別委員からの意見 1について	<p>・申請状況から通学区域弾力的運用制度の認知度が徐々に高まっているように感じます。様々な機会を捉え、周知していくことが大切であると考えます。家庭の事情、考え方で定められた通学区域の学校でなく、他の学校へ就学させたいと考える保護者の方が意外と多いと推察します。特に新興住宅地においては、子どもの能力を最大に見出してくれる教育を行っている学校へ就学させたいと考える保護者の方は多いものと考えます。この制度の十分な広報と受け入れ校が質の高い教育を提供するよう変えて行くことが通学区域弾力的運用制度運用の今後を左右するものと思います。現状において社会変化による子どもの数の増に応じた学校を新設すること自体、物理的、財政的な条件などを総合的に判断すると選択出来る施策ではないと考えます。通学区域弾力的運用制度をさらに機能させるにはどうすべきか、収容の観点からだけでなく、今の教育をどうしていくのか、教育委員会として根本から検討すべきであると考えます。</p> <p>・西田学園後期の魅力をどのように伝えるか工夫が必要。コロナ禍で難しいと思うが、説明会・見学会が必要。オンラインでの開催も検討されては。通学者の生の声を聞く場（親の声、子の声）があるとよいのでは。</p> <p>・制度の検証として、「異動数」だけでなく「異動の理由」「異動後の状況」なども追跡していく必要があるように感じます。</p> <p>・通学区域弾力的運用制度の周知が丁寧かつ多様な方法でなされ、制度の内容が浸透してきたと感じます。富田東小学校の隣接区域選択制について、通学距離だけでなく、小規模校の魅力の発信も充実を図り、さらに過大規模の解消に努められたらよいと思います。</p> <p>・毎年申請数については、結果として見守るしかないと感じました。今回の申請数が教育委員会として満足のいく数字ととらえているのか否か不明。</p> <p>・とても工夫され周知活動されていると思いました。テレビ（夕方のニュースなど）の活用はいかがでしょうか？</p> <p>・どちらについても申請数がなかなか伸びてこないと感じました。ここ数年はコロナ禍のなか、ご家庭の負担が大きくなっており、子どもたちの将来のことを真剣に考える余裕が保護者の方々にもないのではないかと思います。家族が住む場所を決めるとき、子どもの教育環境を見据え選択されていることを考えるとなかなか特認校制や隣接区域選択制の利用に踏み切れ</p>

	<p>ないのも願います。一方で、周知についてはもの足りないものを感じました。同封していただいたチラシや広報こおりやまを拝見させていただきましたが、隣接区域選択制と特認校制の利用を説明するもののみでした。もっと就学を推進していく各学校のPRが必要ではないでしょうか。就学にあたっては各学校の特徴や教育に関するメリット（通学している学校との違い）がわからないと、なかなか利用に結びつかないと思います。たとえば西田学園については、HPを拝見いたしました。学校のコンセプトのところでも開校時のものそのままだと思います。計画されたコンセプトがどのような状況になってどのような効果を生み出しているのか、もっと具体的なPRが必要なのではと思いました。保護者のみなさまは、下調べをするにもお忙しく時間がない方も多いと思います。今回配布したチラシのような場合、各学校のHPにアクセスできるQRコードをつけるとか、工夫が必要と思いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学区域の弾力的運用制度の周知が徐々に図られてきた結果、隣接区域選択制においては17名、特認校制においては14名となったことは成果といえましょう。しかしながら、申込者数の推移が、隣接区域選択制においても特認校制においても伸び悩んでいることが分かるため、行健第二小と富田東小においては、学区の保護者への周知を、金透小と西田学園においては、学校の特色をPRし、我が子を通学させたい魅力ある学校であることの発信をし続ける事が肝要であると考えます。特に西田学園後期課程への小学校からの進学や、他中学校からの転校は、申請数がなかなか伸びないのも、西田学園に通学することのよさや強みが、まだまだ全市に浸透していないのではないかと思います。西田学園・金透小へ通学するメリットを今後も発信し続けてほしいと思います。 ・西田学園の学校見学会は、1月より早めのほうが良い気がします。 ・令和3年度に比べて減っているのが気がかりであったが、令和3年度の新一年生がそれぞれ多かったためと理解しました。通学区域弾力的運用制度の効果については、令和7年度（2025年）を見据えたものであったが、やはり中学については、保護者の考え方も高校進学に向けてシビアになるのだろうと思った。 ・西田学園後期課程の特認校制については、考察にあるとおり、転校となるため、また、小学校6年間で築かれた友人関係もあることから希望者の大幅な増加は見込めないと思われる。このため、前期課程の入学時や低学年である早い段階での制度周知の強化が必要と考える。
<p>委員及び特別委員からの意見 2について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の過大規模校の就学者の受け入れはそのままでは厳しいものになると思います。さらに学校新設は事実上不可能です。したがって、通学区域弾力的運用制度のさらなる周知を図るとともに、保護者と子どもの学校選択の希望が促進されるような手立てを講じるべきです。一学級あたりの定員が少ない方が教育の質が高まるのは特に低学年のうちです。受け入れ校の可能な学年で部分的であれ、少人数指導を利用し、専門性の高い教員による教科担任制を導入していくことです。現在行われている、就学者を受け入れるための消極的な少人数指導ではなく、受け入れ校では、「担任請負制」から、「専門性を重視する教科担任制」へ教育の転換が進んでいる。郡山市においては、学級定員よりも、質の高い教育を提供することに焦点を当てている。このように広く認知されるよう進めるべきです。流れを変える大きな力になると思います。2025年には安積高校に県立中高一貫校が開校されることも念頭に置くべきです。 ・過大規模校について、今後も増加見込みのため、弾力的運用は引き続き必要。より拡大のためには、「通学バス」の運用補助なども検討する必要があるのでは。 ・富田中学校の過大規模解消には、小学校入学時から他の中学校区を見通した就学をすすめる工夫があるとよいと思います。三校とも通学区域弾力的運用制度を今後も状況を確認しながら継続する必要があると思います。 ・見込みとしての課題が理解できた。区画整理地や土地開発（土地分譲、マンション・アパート建設）によって人口が変動する地域にかたよりのため、学区の変更も検討が必要なのではないかと感じた。 ・行健第二小学校、富田東小学校、富田中学校のいずれの学校においても、今後、児童生徒数の増加は見込まれ、少子化と言われる現状にあっては喜ばしいことではあります。しかしなが

ら、3校においては、大幅増により、学級数が維持できなくなったり、少人数指導の実施を検討しなければならないことは、大きな課題であると考えます。他小中学校においては、少子化により児童生徒数の減少が著しいところもあることから、今後も通学区域の弾力的運用制度は継続する必要があると思います。

- ・各学区内で、様々な進学塾ができており、部活だけではなく、学力について（点数）をどれだけUPさせるかが重要になっているのかもしれない。2025年、安積高校が中高一貫になることも影響するのだと思う。弾力的運用の良さを考えながらも、多方面では、小規模校の環境についても郡山市として考えていく必要があると思う。

- ・過大規模校の解消のための現実的な手段として隣接区域選択性や特認校制は有効であると考えますが、特にネックとなるのが特認校への通学の負担であると思われることから、通学に対する補助や送迎バス導入などの何らかの支援、インセンティブの検討をしていく必要があると考える。